

(仮称) 越木岩センター整備事業基本・実施設計業務
公募型プロポーザル説明書(案)

1. 主旨

本説明書は、(仮称)越木岩センター整備事業に係る基本・実施設計業務を委託するにあたり、最も適切な者を当該業務の委託先候補として特定するための手続き等について必要な事項を記載したものです。

2. (仮称)越木岩センター整備事業の概要

- ①敷地の位置 西宮市樋之池町104番地
- ②敷地面積 1,281.48㎡(実測)
- ③延床面積 約1,540㎡
- ④事業期間 令和4年度～令和8年度

※詳細は、別紙「(仮称)越木岩センター整備事業基本・実施設計業務仕様書(案)」(以下、「業務仕様書(案)」という。)を参照

3. 業務の概要

(1) 業務名

(仮称)越木岩センター整備事業基本・実施設計業務

(2) 業務内容

(仮称)越木岩センター整備事業における基本設計及び実施設計

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和6年2月29日

(4) 委託金上限額

71,600千円(税込み)

(5) 支払方法

業務完了後一括払い

4. プロポーザルの参加資格要件

(1) 単体企業の場合

次のすべての要件を満たすこと。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 参加表明書の提出時点で西宮市の指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の開始又は更生手続開始の申し立てがなされていないこと。また、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の開始若しくは再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

- ⑤ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑥ 法人税（個人企業にあたっては所得税）、消費税、地方消費税および本市の市税（西宮市内に本店（本社）がある場合に限る）に未納がある者（地方税法第 15 条に基づき徴収の猶予を受けている者または国税通則法第 46 条に基づき納税の猶予を受けている者を除く）でないこと。

(2) 共同企業体の場合

次のすべての要件を満たすこと。

- ① 構成企業は、他の共同企業体の構成企業又は他の単体企業を兼ねていないこと。
- ② 構成企業の出資比率は、それぞれ 20%以上であること。
- ③ 構成企業は、2 者以下であること。
- ④ 構成企業のすべてが、前記①～⑥の要件をすべて満たすこと。

(3) 参加資格の確認基準日

前記（1）又は（2）の参加資格の確認基準日は参加表明書の提出日とし、確認基準日以降、契約締結日までに参加資格を欠く事態に至った場合には、失格とする。

5. 業務にあたっての留意事項

- (1) 業務仕様書（案）に定める業務内容について、確実に履行するとともに、本市の指示に柔軟に対応すること。
- (2) 業務における詳細な留意事項は業務仕様書（案）を参照とすること

6. プロポーザルスケジュール

項目	日程	備考
①募集開始	令和 4 年 4 月 15 日（金）	HP 公開
②現地説明会参加希望者 申込期限	令和 4 年 4 月 20 日（水）	17 時 30 分まで
③現地説明会	令和 4 年 4 月 25 日（月）	
④質問書の提出期限	令和 4 年 4 月 28 日（木）	17 時 30 分まで
⑤質問書への回答	令和 4 年 5 月 10 日（火）	HP 公開
⑥参加表明書の提出期限	令和 4 年 5 月 12 日（木）	17 時 30 分まで
⑦委託先候補の選定結果通知	令和 4 年 5 月 17 日（火）	
⑧企画提案書等の提出期限	令和 4 年 6 月 24 日（金）	17 時 30 分まで
⑨第 2 次評価：ヒアリング	令和 4 年 7 月 1 日（金）	
⑩委託先候補の特定結果通知	令和 4 年 7 月 7 日（木）	
⑪契約締結	令和 4 年 8 月初旬	

7. プロポーザル手続き

(1) 現地説明会の参加申込書の提出

本プロポーザルの事業内容に関して現地で説明会を行います。参加を希望される方は現地説明会参加申込書（様式第1-1号）に記入し、以下のとおり提出してください。

①提出期限

令和4年4月20日（水）17時30分まで（必着）

②提出場所

西宮市産業文化局地域学習推進課 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや5階

③提出方法

原則として郵送により提出してください。

(2) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルの内容に関して質問がある場合は、質問書（様式第7号）に内容を簡潔に記入し、次の通り提出してください。

①提出期限

令和4年4月28日（木）17時30分まで（必着）

②提出方法

電子メール（Vo_chuukou@nishi.or.jp）にて担当部署（西宮市産業文化局地域学習推進課）へ提出してください。電話や訪問等による質問には一切応じません。

なお、質問書を提出したときには、事故防止のため必ず電話で提出した旨の連絡をしてください。

③回答方法

令和4年5月10日（火）にすべての質問及び回答をとりまとめたものをホームページにおいて公開します。なお、質問への回答内容については、本説明書の追加または修正事項とします。

(3) 参加表明書及び企画提案書等の提出

参加表明書及び企画提案書等は、以下により提出してください。

①提出期限

参加表明書等：令和4年5月12日（木） 17時30分まで（必着）

企画提案書等：令和4年6月24日（金） 17時30分まで（必着）

※提出期限を過ぎたものは受付しません。

②提出場所

西宮市産業文化局地域学習推進課 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや5階

③提出方法

原則として持参による提出（土日祝を除く9時から17時30分まで）とします。

なお、郵送による場合は、書留郵便等の記録が残る方法で提出してください。

※郵送による場合での事故等による未着について、市は一切責任を負いません。

④参加表明書等の提出書類及び部数

参加表明書（様式第1-2号） 1部

委任状、入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式第2-1号、第2-2号※） 1部

業務実績書（様式第3-1号、第3-2号※、第3-3号）	1部
業務実施体制（様式第4号）	1部
共同企業体結成届（様式第5号※）	1部
共同企業体協定書※	1部
会社概要（リーフレット等）	1部
業務実績等を証する資料の写し	1部
環境負荷低減事業に携わった実績を証する認定書等資料の写し	1部
一級建築士事務所登録を証する資料の写し	1部
納税証明書（国税等）の写し	1部
完納証明書（西宮市税）の写し※	1部

※様式第2-2号、第3-2号、第5号及び共同企業体協定書については、共同企業体のみ提出してください。

※共同企業体協定書については、共同企業体の方式に応じて様式第6-1号又は第6-2号（あるいは両者の内容を合わせたもの）を提出してください。

※完納証明書（西宮市税）は、西宮市内に本店（本社）を有する場合のみ提出してください。

⑤企画提案書等の提出書類及び部数

業務実施方針（様式第8号）	正本1部、副本8部
企画提案書（様式第9-1号、第9-2号）	正本1部、副本8部
見積書（様式第10号）	1部
業務スケジュール（任意様式）	正本1部、副本8部

(4) 参加表明書等及び企画提案書等の作成要領

別紙「公募型プロポーザル参加表明書等・企画提案書等作成要領」のとおり

8. 選定及び特定

(1) 委託先候補の選定

前記4に定める参加資格を審査の上、別紙「公募型プロポーザル参加表明書等評価（第1次評価）要領」による評価結果に基づき、上位の5者を選定します。

なお、参加資格要件をすべて満たす応募者（以下「有資格応募者」という。）数が5者以下の場合、すべての有資格応募者を委託先候補として選定します。

選定結果は、令和4年5月17日（火）に電子メールで各応募者に通知するとともに、選定結果の通知書を郵送にて発送します。

(2) 参考資料の貸与

委託先候補に選定された応募者には、申請により参考資料を貸与します。なお、申請方法等は委託先候補の選定結果通知とあわせてお知らせします。

①貸与資料

- (仮称)越木岩センター整備事業基本構想
- 敷地測量図(DXFデータ)
- 現越木岩公民館等（各階平面図）

②貸与期間

企画提案書等の提出までの期間とし、その後、速やかに担当部署に返却すること。

(3) 委託先候補の特定

市職員で構成する委託先候補者特定委員会（以下「特定委員会」という。）において、選定された各委託先候補によるプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを実施します。

※詳細については、対象者に個別に通知します。

①実施日時

令和4年7月1日（金）

1者あたりの説明（プレゼンテーション）時間は25分以内、ヒアリングは約15分程度を予定しています。

②実施場所（予定）

西宮市役所庁舎内

③出席者

配置予定の管理技術者及び主任技術者は必ず出席することとし、参加者は6名以内とします。

④プレゼンの実施者

プレゼンテーション及びヒアリングの受け答えは主任技術者が実施して下さい。

⑤特定結果

令和4年7月7日（木）に電子メールで各委託先候補に通知するとともに、特定結果の通知書を郵送にて発送します。また、後日、ホームページでも特定結果を公表します。

(4) 委託先候補の特定方法

①審査は、特定委員会により行い、最も評価点の高い者を委託先候補者として特定します。

②最高評価点の者が複数の場合、特定委員会の合議により決定します。

※企画提案書等評価（第2次評価）要領は、選定結果の通知とあわせて、各委託先候補にお知らせします。

(5) 不適格事項

次のいずれかに該当する場合は、委託先候補の選定・特定の前後を問わず失格とします。

なお、③または⑤に該当する場合には、指名停止の措置を行うことがあります。

①提出期限、提出先等、必要書類の提出が定められた方法に適合しない場合

②提出された見積金額が委託上限金額を超える場合

③提出された書類に虚偽の記載があった場合

④提出された書類に重大な誤脱があった場合

⑤審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

9. 評価基準

委託先候補の選定及び特定にあたっての評価基準は次のとおりです。（選定（第1次評価）段階においては、①及び②の合計 36 点満点とします。）

なお、テーマについてはそれぞれ市が設定し、提案を求めます。（別紙「公募型プロポーザル参加表明書等・企画提案書等作成要領」参照）

評価分類	評価項目	配点
①地域要件	本店の所在地	2点
②業務遂行能力	応募者の実績	12点
	配置技術者の実績	16点
	環境負荷低減対策事業の実績	6点
③企画提案内容	業務実施の方針及び進め方	10点
	業務実施の確実性	10点
	立地、用途の理解度	16点
	テーマ	20点
④業務費用	見積金額	8点
合計		100点

10. 契約の締結

- (1) 委託先候補の特定後、企画提案書等をもとに業務仕様書を作成し、準備が整い次第、本市契約管理課にて契約の締結をします。
- (2) 契約候補者が契約締結までに「4. プロポーザル参加資格要件」に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合又は協議が整わなかった場合においては、選択結果が次点の応募者から順に繰り上げて新たな契約候補者とします。

11. その他の注意事項

- (1) 参加表明書等及び企画提案書等の提出は、応募者1者につき各1件のみとします。
- (2) 本プロポーザルに関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しないものとします。
- (4) 参加表明書等及び企画提案書等の提出後は、提出書類の差し替え及び追加等は認めません。
- (5) 参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退書（任意様式）を企画提案書等の提出期限の令和4年6月24日（金）17時30分までに持参または郵送（必着）にて提出してください。
- (6) 配置予定の管理技術者及び主任技術者は、傷病、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、履行期間終了まで変更できないものとします。これら極めて特別な場合にやむを得ず配置技術者の変更を行う場合は、変更前と同等以上の技術者であることの本市の了解を得なければならない。なお、契約においては、管理技術者及び主任技術者は各1名となり、管理技術者と主任技術者に相当する者の兼任は、認めていません。
- (7) 提出された書類が著作物にあたる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき公開される場合があります。
- (8) 契約締結の相手方については、法人の概要、選定・特定経過等を本市のホームページにおいて公表します。

(9) 契約にあたっては、本市が定めた業務委託契約書を使用します。

業務委託契約書の書式は本市のホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱等>契約書(契約約款)・特約・誓約書>業務委託契約書(契約約款)特約含む」で閲覧できますので、事前に記載内容を確認しておいてください(共同企業体の場合は特記事項を追記)。なお、業務委託契約書第6条及び第7条の規定中「業務主任技術者」、「業務責任者」とあるのは「主任技術者」、「管理技術者」と読み替えるものとします。

1 2. 問い合わせ及び書類の提出先

西宮市役所産業文化局地域学習推進課(担当:鈴木)

〒663-8204 西宮市高松町4-8(プレラにしのみや5階)

TEL 0798-67-1567、FAX 0798-67-1568

E-mail Vo_chuukou@nishi.or.jp